

## 市販後調査（副作用・感染症等詳細調査）に係わる契約書

桐生厚生総合病院（以下、甲という）と（以下、乙という）とは、医薬品の市販後調査（副作用・感染症等詳細調査、以下本調査という）の委受託に関して、以下のとおり契約を締結する。

### 第1条（委受託内容）

乙は下記の市販後調査（副作用・感染症等詳細調査）を甲に委託し、甲はこれを受諾する。

- (1) 医薬品名：
- (2) 調査目的：
- (3) 調査症例数： 1例
- (4) 担当医師名：

### 第2条（委託料）

本調査の委託料は、1症例につき 円（消費税及び地方消費税を含まない）とし、乙は、甲から第3条に定める調査結果を受領後、甲の指定する方法により支払う。

### 第3条（調査結果の記録と提供）

甲は、本調査の結果を乙指定の副作用・感染症詳細調査票等に記録し乙に提供する。

### 第4条（調査結果の使用）

乙は、本調査結果を厚生労働省への報告及び安全性関連情報として使用することができる。

本契約成立の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印の上各1通を保有する。

西暦 年 月 日

甲：群馬県桐生市織姫町6番3号

桐生厚生総合病院

院長 加藤 広行

印

乙：

印